

第 19 回
幕別町・忠類村合併協議会
会 議 録

平成 1 7 年 5 月 25 日

幕別町・忠類村合併協議会

第19回幕別町・忠類村合併協議会

議事日程

第19回幕別町・忠類村合併協議会

(平成17年5月25日 9時58分 開会)

日程第1	開会	3分
日程第2	会議録署名委員の指名 (諸般の報告)	3分
日程第3	認定第2号 平成16年度幕別町・忠類村合併協議会歳入歳出決算の 認定について	5分
日程第4	調整結果報告第4号 財産及び債務の取扱いについて	9分
日程第5	調整結果報告第5号 行政区・町内会の取扱いについて	10分
日程第6	調整結果報告第6号 広報・広聴事業の取扱いについて	10分
日程第7	調整結果報告第7号 交通関係事業の取扱いについて	11分
日程第8	調整結果報告第8号 高齢者福祉事業の取扱いについて	12分
日程第9	調整結果報告第9号 商工労働観光関係事業の取扱いについて	13分
日程第10	調整結果報告第10号 社会教育関係事業の取扱いについて	14分
日程第11	第20回協議会の開催期日について	15分
日程第12	閉会	15分

会 議 録

第19回幕別町・忠類村合併協議会

1. 開催年月日 平成17年5月25日
2. 招集の場所 幕別町札内福祉センター2階大集会室
3. 開会 5月25日 9時58分宣告
4. 応集委員 全委員
5. 出席委員 (17名)
会 長 幕別町 岡田和夫
副会長 忠類村 遠藤清一
幕別町 西尾治 本保証喜 瀨瀨太郎 佐々木芳男 多田順一
若原輝男 宮本真由美
忠類村 邊見敏夫 杉坂達男 南山弘美 齊藤順教 帰山孝夫
村上富二 小原喜久雄 森徹
6. 欠席委員 (5名)
幕別町 杉山勝彦 瀬上良明 吉村学
忠類村 加藤修治 菅野由紀子
7. 幹事
幕別町 助役 西尾治 企画室長 佐藤昌親 総務部長 菅好弘
忠類村 助役 邊見敏夫 総務課長 川島廣美 企画課長 水谷幸雄
8. 専門部会
幕別町 総務課長 川瀬俊彦(総務部会長)
企画室参事 羽磨知成(企画部会長)
町民課長 田村修一(住民部会長)
農林課長 増子一馬(産業部会長)
忠類村 保健福祉課長 米川伸宣(保健福祉部会長)
9. 事務局
事務局長 佐藤昌親 事務局次長 上野寛
総務広報班長 飯田晴義 総務広報班員 和田智旭
計画調整班長 原田雅則 計画調整班員 細澤正典 甲谷英司 西明正博
10. 認定
認定第2号 平成16年度幕別町・忠類村合併協議会歳入歳出決算の認定について
11. 調整結果報告
調整結果報告第4号 財産及び債務の取扱いについて
調整結果報告第5号 行政区・町内会の取扱いについて
調整結果報告第6号 広報・広聴事業の取扱いについて

調整結果報告第7号 交通関係事業の取扱いについて

調整結果報告第8号 高齢者福祉事業の取扱いについて

調整結果報告第9号 商工労働観光関係事業の取扱いについて

調整結果報告第10号 社会教育関係事業の取扱いについて

12. 会議録署名委員の指名

幕別町 多田順一 若原輝男

11. 傍聴人 (3人)

議事の経過

(平成17年5月25日 9時58分 開会)

[開会]

議長(岡田和夫) 3月30日以来の協議会ということで、皆さんと久しぶりにお会いする感じがいたしますけれども、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

5月に入りまして、天候不順が続いておりまして、今日は大変寒い1日になりそうであります。先般も、農協の総会などを聞きますと、物によっては作況、あるいは農作業が3日から1週間あるいは2週間遅れという話を聞くわけでありますけれども、何とか1日も早い天候の回復と、皆さんとともに今年も豊穰の秋を期待いたしたいというふうに思っております。

それでは、委員の半数以上のご出席をいただきましたので、規約第10条第1項の規定により、ただ今から第19回幕別町・忠類村合併協議会を開会いたします。

本日は、平成16年度の歳入・歳出決算の認定及び調整結果報告7件につきまして、ご協議をいただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

[署名委員の指名]

議長(岡田和夫) 日程第2、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議運営規程第6条第2項の規定により、本日の会議録署名委員に、幕別町の多田委員、若原委員を指名いたします。

[諸般の報告]

議長(岡田和夫) 次に、事務局より、諸般の報告を致させます。

次長。

次長(上野 寛) 幕別町の杉山委員、瀬上委員、吉村委員、忠類村の加藤委員、菅野委員から、欠席される旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

次に、この後ご審議いただきます「平成16年度幕別町・忠類村合併協議会歳入歳出決算の認定について」に係わりまして、監査委員のお二人にご出席をいただいております。僭越^{せんえつ}ではございますが、私の方からご紹介をさせていただきます。

幕別町の市川富美男監査委員でございます。

忠類村の大和田仲善監査委員でございます。

また、幕別町の人事異動により、幹事会幹事及び協議会事務局長が変更となっておりますので、ご紹介させていただきます。

去る4月1日付けの人事異動により幹事会幹事となりました、幕別町の菅好弘総務部長です。幕別町の佐藤昌親企画室長です。

なお、佐藤企画室長につきましては、本協議会事務局長を兼務させていただくこととなります。

どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

[認定第2号 平成16年度幕別町・忠類村合併協議会歳入歳出決算の認定について]
議長(岡田和夫) 日程第3、「認定第2号 平成16年度幕別町・忠類村合併協議会歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より説明をいたさせます。

事務局長。

局長(佐藤昌親) 「認定第2号 平成16年度幕別町・忠類村合併協議会歳入歳出決算の認定について」につきまして、ご説明申し上げます

議案書の1ページをお開きください。

平成16年度歳入歳出予算につきましては、当初予算額は、歳入歳出ともに4,005万5,000円でありましたが、6月に開催されました第6回協議会におきまして、名称公募等の経費として125万4,000円の増額補正、11月に開催されました第13回協議会におきまして、更別村の脱退に伴う789万7,000円の減額補正を決定いただいております。

また、本決算につきましては、平成16年度を通してのものでございますので、昨年11月24日までは更別村を含めた内容となっております。

それでは、はじめに歳出について、ご説明申し上げます。

2ページをご覧くださいと思います。

1款総務費、1項総務管理費、1目事務局費、予算現額1,019万7,000円に対しまして、支出済額914万1,915円、不用額105万5,085円であります。

本目につきましては、事務局の運営経費であります。9節旅費190万8,470円のうち、日額旅費99万8,400円につきましては、更別村及び忠類村の管理職職員4名分に係るものであります。

また、先進地視察旅費65万9,950円につきましては、合併準備事務の視察に係る5名分の経費であります。

なお、19節負担金から11万円を流用させていただいております。

11節需用費22万3,828円につきましては、事務用消耗品、公用車燃料に要した経費であります。

12節役務費25万9,710円につきましては、3回線分の電話料、時間外勤務手当の振込手数料であります。

なお、19 節負担金から 1 万円を流用させていただいております。

14 節使用料及び賃借料 42 万 1,612 円につきましては、コピー機 1 台分のリース料であります。

19 節負担金 632 万 8,295 円のうち、時間外勤務手当 464 万 1,908 円につきましては、事務局職員延べ 5 名分に係るものであり、臨時職員賃金等 168 万 6,387 円につきましては臨時職員 1 名分に係る費用を、それぞれ所属する町村へ負担したものであります。

なお、本節から 9 節旅費に 11 万円、12 節役務費に 1 万円を流用させていただいております。

2 款事業費、1 項事業推進費、1 目会議運営費、予算現額 618 万 1,000 円に対しまして、支出済額 562 万 5,515 円、不用額 55 万 5,485 円であります。

本目につきましては、協議会の会議運営経費であります。1 節報酬 191 万 8,000 円のうち、委員報酬 189 万円につきましては、協議会 15 回、小委員会 13 回に係る学識経験委員の報酬であります。また、監査委員報酬 2 万 8,000 円につきましては、平成 15 年度決算監査及び協議会での監査結果報告に係る報酬であります。

9 節旅費 53 万 9,180 円のうち、委員費用弁償 5 万 1,390 円及び委員日当 48 万 850 円につきましては、学識経験委員に係る協議会及び小委員会の出席に伴う経費、監査委員費用弁償 840 円及び監査委員日当 6,100 円につきましては、平成 15 年度決算監査及び協議会での監査結果報告に伴う経費であります。

3 ページをご覧ください。

11 節需用費 77 万 6,086 円につきましては、コピー用紙、ファイル等の消耗品費 55 万 4,816 円と協議会、小委員会及び幹事会におけるお茶代、弁当代にかかる食糧費 22 万 1,270 円であります。

12 節役務費 9 万 4,592 円につきましては、議案の郵送料、コピー機リース料等の振込手数料であります。

13 節委託料 23 万 3,116 円につきましては、協議会及び小委員会の会議録作成に係る委託料であります。

14 節使用料及び賃借料 206 万 4,541 円につきましては、コピー機 1 台分のリース料とマイク機材であります。会議ユニットレンタル料であります。

2 目調査研究費、予算現額 755 万 8,000 円に対しまして、支出済額 754 万 5,415 円、不用額 1 万 2,585 円あります。

本目につきましては、合併協議に関わる各種資料作成、新町の発足に向けた準備作業に係る委託経費が主たるものであります。12 節役務費 1,060 円につきましては、条例データの郵送料、委託料の振込手数料であります。

13 節委託料 754 万 4,355 円につきましては、新町建設計画策定、事務事業一元化調書作成、例規原案作成に係ります業務委託経費であります。

3目広報広聴費、予算現額847万2,000円に対しまして、支出済額720万3,789円、不用額126万8,211円であります。

本目につきましては、協議会だより及び住民説明会資料の発行、発送に係る経費であります。11節需用費713万3,817円につきましては、協議会だより13回、住民説明会資料2回分の印刷製本費であります。

13節委託料6万9,972円につきましては、住民説明会資料の各行政区への配送経費であります。

4目名称公募費、予算現額50万4,000円に対しまして、支出済額50万3,104円、不用額896円あります。

本目につきましては、新町の名称公募に要する経費であります。8節報償費につきましては、2町村の枠組みとなり、新町の名称が幕別町と決定されたことから、全額、減額補正をさせていただいたところであります。

11節需用費42万3,654円につきましては、新町名称公募のチラシ及びポスターに係る印刷製本費であります。

12節役務費7万9,450円につきましては、名称応募ハガキ及び応募者に対する礼状の郵便料であります。

3款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額50万円は、同額不用額であります。

歳出決算合計額につきましては、当初予算額4,005万5,000円を664万3,000円の減額補正をし、予算現額3,341万2,000円に対しまして、支出済額3,001万9,738円、不用額339万2,262円あります。

次に、歳入につきまして、ご説明申し上げます。

1ページにお戻りいただきたいと思っております。

1款負担金、1項負担金、1目負担金は、3町村の負担金であります。歳出決算額のうち、協議会だよりに係る経費を世帯数割、その他の経費を均等割といたしまして各町村の負担額を求めております。

更別村の負担金につきましては、11月24日までに要した経費から、地域政策総合補助金の対象額、繰越金及び預金利子の7割を控除し、精算いたしております。

負担金につきましては、調定額2,125万6,015円と同額が収入済額であります。

2款補助金、1項補助金、1目補助金は、北海道地域政策総合補助金であります。歳出の2款事業費から監査に係る経費及び食糧費分を除いた経費が補助対象経費となり、調定額1,010万円と同額が収入済額であります。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、平成15年度繰越金であります。調定額125万5,380円と同額が収入済額であります。

4款諸収入、1項諸収入、1目諸収入は、預金利子であります。調定額52円と同額が収入済額であります。

歳入決算合計額につきましては、当初予算額 4,005 万 5,000 円を 664 万 3,000 円の減額補正をし、予算現額 3,341 万 2,000 円に対しまして、3,261 万 1,447 円の収入であります。

再び、3 ページをお開きいただきたいと思います。

表の欄外下段に記載してございますように、収入済額 3,261 万 1,447 円から支出済額 3,001 万 9,738 円を控除いたしまして、差引残額 259 万 1,709 円を平成 17 年度への繰越金とするものであります。

以上であります。

議長（岡田和夫）引き続きまして、監査結果報告をいただきます。

市川富美男監査委員をお願いいたします。

監査委員（市川富美男） ただ今ご紹介いただきました幕別町代表監査委員の市川と申します。

幕別町・忠類村合併協議会の監査委員を代表いたしまして、私から平成 16 年度幕別町・忠類村合併協議会歳入歳出決算にかかわります監査結果報告をさせていただきます。

平成 17 年 4 月 28 日、午前 10 時から幕別町・忠類村合併協議会事務所におきまして、平成 16 年度幕別町・忠類村合併協議会歳入歳出決算につきまして、予算差引簿、歳入歳出簿、預金通帳並びに関係書類を、幕別町・忠類村合併協議会事務局職員立ち会いのうえ、厳正なる監査を実施いたしたところでございます。

その結果、その処理が適正であることを認めましたので、ご報告をいたします。

以上でございます。

議長（岡田和夫） 事務局からの説明及び監査委員からの監査結果報告が終わりましたので、ご質問、ご意見をお受けいたします。

（なしの声あり）

議長（岡田和夫） ご質問、ご意見がございませんので、認定第 2 号、「平成 16 年度幕別町・忠類村合併協議会歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（岡田和夫） 異議がありませんので、認定第 2 号については、原案のとおり認定されました。

なお、ここで市川監査委員、大和田監査委員におかれましては、この後、会議が予定されてございますので、ここで退席をいただきます。

ありがとうございました。

（幕別町 市川富美男監査委員

忠類村 大和田仲善監査委員退場 10：14）

[調整結果報告第4号 財産及び債務の取扱いについて]

議長（岡田和夫） 次に、日程第4、調整結果報告第4号、「財産及び債務の取扱いについて」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

事務局長。

局長（佐藤昌親） 調整結果報告第4号、「財産及び債務の取扱いについて」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の5ページをお開き下さい。

第6回及び第14回協議会において決定されました調整方針のうち、「特別会計に属する基金」につきまして、別紙のとおり、調整の結果をご報告いたします。

6ページをご覧下さい。

特別会計に属する基金につきましては、「合併時までに調整する。」となっておりますが、忠類村が保有する基金のうち、幕別町に同様の基金があるものは幕別町の基金に統合し、幕別町に基金がないものは、一般会計の「まちづくり基金（仮称）」に統合するものであります。忠類村農業集落排水事業償還基金につきましては、積立金に北海道からの補助が入っており、統合できないことから、新たに基金を設置することとするものであります。

調整結果といたしましては、忠類村保険給付費支払準備基金は、『「幕別町国民健康保険基金」に統合する。』

忠類村簡易水道事業特別会計基金は、『新たに一般会計で設置する「まちづくり基金（仮称）」に統合する。』

忠類村農業集落排水事業償還基金は、『新たに「幕別町農業集落排水事業償還基金（仮称）」を設置する。』

忠類村農業集落排水事業特別会計基金は、『新たに一般会計で設置する「まちづくり基金（仮称）」に統合する。』

忠類村介護保険特別会計基金は、『「幕別町介護給付費準備基金」に統合する。』とするものであります。

以上であります。

議長（岡田和夫） 説明が終わりましたので、ご意見をお受けいたします。

（なしの声あり）

議長（岡田和夫） ご意見がありませんので、調整結果報告第4号、「財産及び債務の取扱いについて」は、報告のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（岡田和夫） 異議がありませんので、調整結果報告第4号は、報告のとおり承認されました。

[調整結果報告第5号 行政区・町内会の取扱いについて]

議長（岡田和夫） 次に、日程第5、調整結果報告第5号、「行政区・町内会の取扱いについて」を議題といたします。

事務局より説明いたさせます。

事務局長。

局長（佐藤昌親） 調整結果報告第5号、「行政区・町内会の取扱いについて」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の7ページをお開き下さい。

第15回協議会において決定されました調整方針のうち、「行政区の組織」につきまして、別紙のとおり、調整の結果をご報告いたします。

8ページをご覧ください。

「組織については、幕別町の現行制度を基準に合併時に再編する。」となっておりますが、行政区の組織として、『公区長を置く』こととし、委嘱方法及び身分については、幕別町の現行制度のとおりとし、任期については、行政区によっては、2年では人選が困難との声もありますことから、『原則2年』とするものであります。

以上であります。

議長（岡田和夫） 説明が終わりましたので、ご意見を、お受けいたします。

（なしの声あり）

議長（岡田和夫） ご意見がありませんので、調整結果報告第5号、「行政区・町内会の取扱いについて」は、報告のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（岡田和夫） 異議がありませんので、調整結果報告第5号は、報告のとおり承認されました。

[調整結果報告第6号 広報・広聴事業の取扱いについて]

議長（岡田和夫） 次に、日程第6、調整結果報告第6号、「広報・広聴事業の取扱いについて」を議題といたします。

事務局より説明いたさせます。

事務局長。

局長（佐藤昌親） 調整結果報告第6号、「広報・広聴事業の取扱いについて」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の9ページをお開き下さい。

第7回及び第14回協議会において決定されました調整方針のうち、「広聴」につきまして、別紙のとおり、調整の結果をご報告いたします。

10ページをご覧ください。

「広聴については、実施内容について、合併時まで調整する。」となっておりましたが、現在、幕別町及び忠類村で行われている方法を網羅し、『受付方法といたしましては、電話、FAX、電子メール、投函箱等での受付、HP（ホームページ）に掲示板を開設。

次に回答方法としましては、電話、文書等での直接回答、HP（ホームページ）の掲示板で回答』とするものであります。

以上であります。

議長（岡田和夫） 説明が終わりましたので、ご意見を、お受けいたします。

（なしの声あり）

議長（岡田和夫） ご意見がありませんので、調整結果報告第6号、「広報・広聴事業の取扱いについて」は、報告のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（岡田和夫） 異議がありませんので、調整結果報告第6号は、報告のとおり承認されました。

[調整結果報告第7号 交通関係事業の取扱いについて]

議長（岡田和夫） 次に、日程第7、調整結果報告第7号、「交通関係事業の取扱いについて」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

事務局長。

局長（佐藤昌親） 調整結果報告第7号、「交通関係事業の取扱いについて」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の11ページをお開き下さい。

第7回及び第14回協議会において決定されました調整方針のうち、「交通指導員」及び「チャイルドシート貸出事業」につきまして、別紙のとおり、調整の結果をご報告いたします。

12ページをご覧ください。

「交通指導員」につきましては、「合併時に再編する。」となっておりましたが、このうち「交通安全指導員」につきましては、現在の幕別町及び忠類村の指導員を引き継ぐとの考えから、『定数を33名以内とし、幕別地区24名、忠類地区9名を配置』することとし、任期及び身分については、幕別町の現行制度のとおりとするものであります。

また、「交通安全推進員」につきましては、幕別町の現行制度を新町に拡大し、実施することとするものであります。

13ページをご覧ください。

「チャイルドシート貸出事業」につきましては、「合併時に再編する。」となって

おりましたが、平成12年4月1日のチャイルドシート義務付けから5年が経過し、制度として定着しておりますことから、幕別町の現行制度によるものであります。

ただし、『合併前に忠類村が貸し出したチャイルドシートについては、従前どおり』の取り扱いとするものであります。

以上であります。

議長（岡田和夫） 説明が終わりましたので、ご意見を、お受けいたします。

（なしの声あり）

議長（岡田和夫） ご意見がありませんので、調整結果報告第7号、「交通関係事業の取扱いについて」は、報告のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（岡田和夫） 異議がありませんので、調整結果報告第7号は、報告のとおり承認されました。

[調整結果報告第8号 高齢者福祉事業の取扱いについて]

議長（岡田和夫） 次に、日程第8、調整結果報告第8号、「高齢者福祉事業の取扱いについて」を議題といたします。

事務局より説明いたさせます。

事務局長。

局長（佐藤昌親） 調整結果報告第8号、「高齢者福祉事業の取扱いについて」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の14ページをお開き下さい。

第7回及び第15回協議会において決定されました調整方針のうち、「合併時に再編するもの」につきまして、別紙のとおり、調整の結果をご報告いたします。

15ページをご覧ください。

「長寿祝金」につきましては、「幕別町の例を基準に、合併時に再編する。」となっておりますが、名称については、80歳の祝金、米寿祝金とともに敬老祝金制度として一本化を図ることから、『敬老祝金』とするものであります。

対象者については、『年齢100歳に達する者で、当該100歳に達する日の翌日現在幕別町に引き続き1年以上住所を有する者』とし、支給額及び支給日については、

『50,000円の祝金と10,000円相当の長寿記念品を満100歳の誕生日に支給する』とするものであります。

16ページをご覧ください。

「敬老会」につきましては、「地域単位で開催することとし、事業内容については、幕別町の例を基準に、合併時に再編し、対象者については、幕別町の例により、平成19年度に統合する。」となっておりますが、事業内容につきましては、米寿者への記念品贈呈を『祝金贈呈』とするほかは、幕別町の現行制度のとおりとする

ものであります。

対象者につきましては、平成 18 年度の忠類地区においては、『平成 18 年中に満 77 歳到達者』とし、平成 19 年度からは、『9 月 15 日現在幕別町に居住する者で 77 歳以上の者』とするものであります。

また、開催場所につきましては、幕別地域、忠類地域で、それぞれ開催することとしますが、『将来に向けて、公区及び複数の公区で開催できるよう、運営方法について、関係機関と協議し、新町において検討する。』とするものであります。

以上であります。

議長（岡田和夫） 高齢者福祉事業について説明が終わりましたので、ご意見を、お受けいたします。

（なしの声あり）

議長（岡田和夫） ご意見がありませんので、調整結果報告第 8 号、「高齢者福祉事業の取扱いについて」は、報告のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（岡田和夫） 異議がありませんので、調整結果報告第 8 号は、報告のとおり承認されました。

[調整結果報告第 9 号 商工労働観光関係事業の取扱いについて]

議長（岡田和夫） 次に、日程第 9、調整結果報告第 9 号、「商工労働観光関係事業の取扱いについて」を議題といたします。

事務局より説明いたさせます。

事務局長。

局長（佐藤昌親） 調整結果報告第 9 号、「商工労働観光関係事業の取扱いについて」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 17 ページをお開き下さい。

第 8 回及び第 13 回協議会において決定されました調整方針のうち、「消費者相談事業」につきまして、別紙のとおり、調整の結果をご報告いたします。

18 ページをご覧ください。

消費者相談事業につきましては、「合併時に再編する。」となっておりましたが、調整の結果、幕別町の事業を新町に拡大して実施することとし、開設場所を『月曜・水曜・金曜日は、札内福祉センター相談室、第 3 火曜日を除く、火曜・木曜日は、幕別町役場 1 階ロビー東側相談室、第 3 火曜日の 13 時から 15 時は、忠類村コミュニティセンター』とするものであります。

また、電話での相談につきましては、『各相談日時に随時受け付ける。』とするものであります。

以上であります。

議長（岡田和夫） 説明が終わりましたので、ご意見を、お受けいたします。

（なしの声あり）

議長（岡田和夫） ご意見がありませんので、調整結果報告第9号、「商工労働観光関係事業の取扱いについて」は、報告のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（岡田和夫） 異議がありませんので、調整結果報告第9号は、報告のとおり承認されました。

[調整結果報告第10号 社会教育関係事業の取扱いについて]

議長（岡田和夫） 次に、日程第10、調整結果報告10号、「社会教育関係事業の取扱いについて」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

事務局長。

局長（佐藤昌親） 調整結果報告第10号、「社会教育関係事業の取扱いについて」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の19ページをお開き下さい。

第8回及び第13回協議会において決定されました調整方針のうち、「移動図書館」及び「村民体育祭」につきまして、別紙のとおり、調整の結果をご報告いたします。

20ページをご覧ください。

「移動図書館」につきましては、「合併時に再編する。」となっておりますが、幕別町の事業を新町に拡大して実施することとし、『各保育所、幼稚園、小学校をステーションの基本として、幕別町に28ステーション、忠類村に2ステーションを設定する。』とするものであります。

21ページをご覧ください。

「村民体育祭」につきましては、「事業のあり方について、合併時までに調整する。」となっておりますが、地域が主体となっていくことが、よりふさわしい行事でありますことから、『合併時に廃止する』とするものであります。

以上であります。

議長（岡田和夫） 説明が終わりましたので、ご意見を、お受けいたします。

（なしの声あり）

議長（岡田和夫） ご意見がありませんので、調整結果報告第10号、「社会教育関係事業の取扱いについて」は、報告のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（岡田和夫） 異議がありませんので、調整結果報告第10号は、報告のとおり承認されました。

[第 20 回協議会の開催期日について]

議長（岡田和夫） 次に、日程第 11、「第 20 回協議会の開催日について」は、8 月 5 日、金曜日、午後 3 時から、忠類村コミュニティセンターにて開催いたします。

後日、文書をもって、ご案内申し上げますので、よろしく願いいたします。

私どもの方からの提案議案は以上であります。この際ですから、委員の皆さまから何かご意見等がありましたら、お願い申し上げます。

（なしの声あり）

[閉会]

議長（岡田和夫） これで本日の日程は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、第 19 回幕別町・忠類村合併協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

10 : 32 閉会

議事の経過は協議会事務局で作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 17 年 6 月 3 日

議長（会長） 岡 田 和 夫

署名委員 多 田 順 一

署名委員 若 原 輝 男